

令和2年5月19日

保護者の皆様へ

尾張旭市教育委員会

尾張旭市立小中学校の夏季休業日の変更について

日頃は本市教育行政に対し、さらに新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、御理解御協力をいただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休業に伴い、授業時間の確保が必要なため、今年度の夏季休業日を、下記のとおり短縮することとしました。

今後とも新型コロナウイルス感染拡大防止への御協力と、本市の教育活動への御理解をいただきますようお願いいたします。

記

1 令和2年度の夏季休業日

令和2年8月1日（土）から8月23日（日）までを夏季休業日とする。

※ 7月21日（火）から7月31日（金）及び8月24日（月）から8月31日（月）まで授業を行い、夏季休業日以外はすべて給食を実施します。

2 その他

冬季休業日についても短縮することを予定しております。

担当 教育行政課 学校指導係
電話 76-8174